

申請電力計算例

○ひと月で 10,000kWh 以上使用する水産食料品製造業者の場合（補助限度額 500 千円）

年	内 容	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
R 5	電気使用量(kWh)	7,000	8,000	8,500	12,000	10,000	10,500
		150	200	250	550	500	500
R 4	電気料金 (千円)	120	150	200	450	450	480
R 3		100	100	150	250	350	200

- ・ 550 千円 (R5.4) + 500 千円 (R5.6) = 1,050 千円 (A)
- ・ 250 千円 (R3.4) + 200 千円 (R3.6) = 450 千円 (B)
- ・ 補助金申請額 (A)1,050 千円 - (B)450 千円 = 600 千円 → 補助限度額 500千円

【申請書記載例】

様式第 1 - 2 号より抜粋

事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 水産食料品製造業者 <input type="checkbox"/> 生鮮魚介卸売業者	
ひと月の最大電気使用量	12,000 kWh	
電気使用年月	令和 5 年 4 月分	
電気料金 (A) (令和 5 年 1 月～令和 5 年 6 月)	使用年月	1,050,000 円
	R 5.4、R 5.6	
電気料金 (B) (令和 4 年 1 月～令和 4 年 6 月 又は令和 3 年 1 月～令和 3 年 6 月)	使用年月	450,000 円
	R 3.4、R 3.6	
補助金申請額 (A) - (B)	500,000 円	

※上記の場合は、補助金申請額 (A) - (B) については補助限度額の 500,000 円を記入してください。また、補助限度額を超えない場合は、差引額(1,000 円未満切り捨て)を記入してください。上記の例の場合は、令和 5 年 4 月分、6 月分及び令和 3 年 4 月分、6 月分の電気料金の領収書の写し等を添付書類としてご提出ください。

□交付額(補助限度額)

- (1) ひと月の電気使用量 1,500kWh 以上 5,000kWh 未満 100,000 円以内
- (2) ひと月の電気使用量 5,000kWh 以上 10,000kWh 未満 200,000 円以内
- (3) ひと月の電気使用量 10,000kWh 以上 500,000 円以内